

# ミニストップ株式会社 改善報告書



# 新たな契約形態の運用開始について

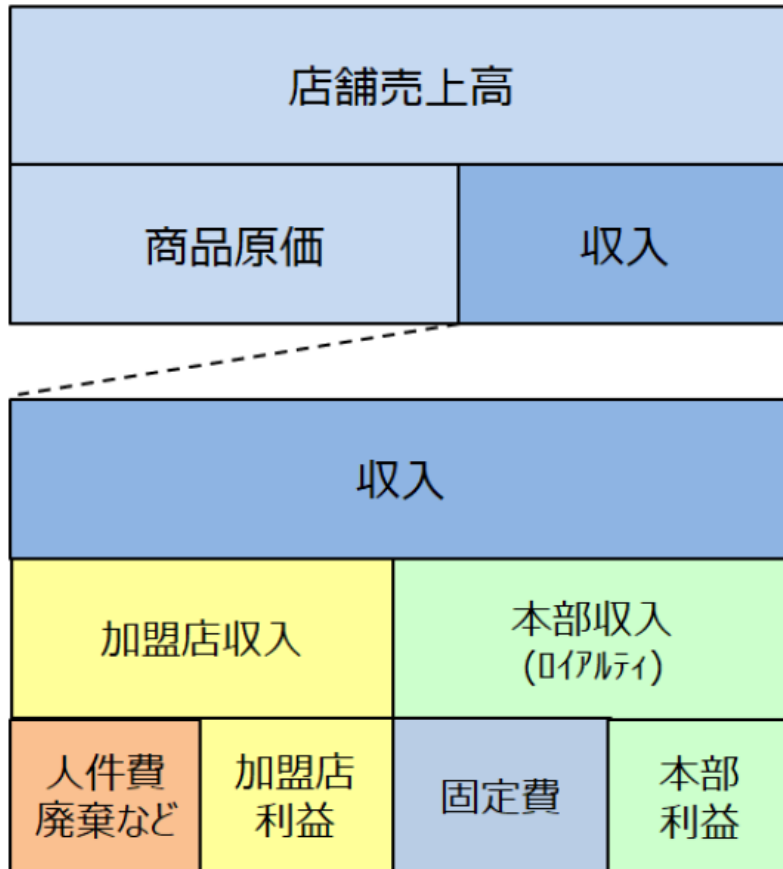
当社は、これまでの加盟店と本部のフランチャイズ契約の内容を抜本的に見直し、新たな契約形態を2021年9月より運用を開始いたします。

加盟店と共に働き、一緒に努力をすることで得られた事業利益を共に分け合うことが真のパートナーシップであるという結論に至り、加盟店との契約を「ミニストップパートナーシップ契約」に変更することといたしました。

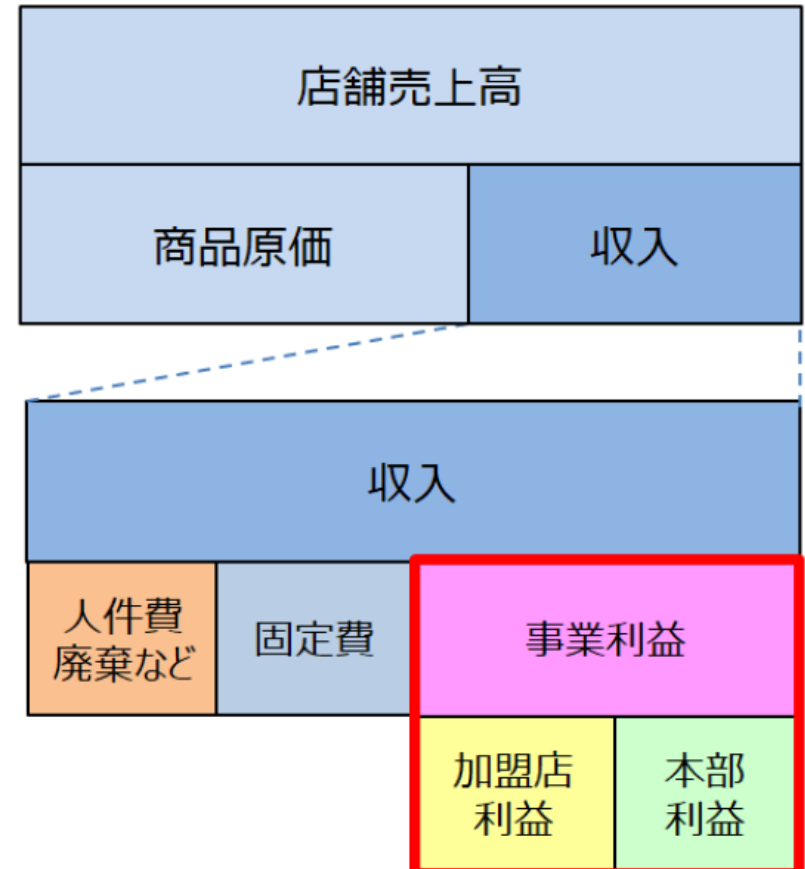
ミニストップパートナーシップ契約では 経費負担構造・利益配分構造を変革し、収入から「店舗営業経費」および「固定費」を差し引いた事業利益をお互いに配分します。

## ミニストップパートナーシップ契約の概要

(現行) フランチャイズ契約



ミニストップパートナーシップ契約



## パートナーシップ契約変更への目的

「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態報告書」の内容は、従来のフランチャイズシステムでは昨今の社会環境、経済情勢の大きな変化に適合が困難となっていることの表れであると考えます。

当社は、加盟店との契約を「フランチャイズ契約」から「ミニストップパートナーシップ契約」に変更することにより、社会環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に応え、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

## 自主点検について

「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態報告書」に基づき、加盟店及びストアアドバイザーに対するアンケート調査を実施しました。調査結果に基づき下記項目に対して改善計画を立案、実行します。

## 改善活動

1. 無断発注・発注の強要について
2. 開店前の説明について
3. 見切り販売について
4. 営業時間の短縮について

## 無断発注

自主点検においては、無断発注は「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態報告書」よりは低い比率ではありますが、加盟店、ストアアドバイザーともに「ある」という回答がありました。

## 発注の強要

同様に自主点検において、発注の強要は「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態報告書」よりは低い比率ではありますが、加盟店、ストアアドバイザーともに「ある」という回答がありました。

# 1. 無断発注・発注強要 改善活動

## 対策①ストアコントローラーのパスワード設定による発注の制限

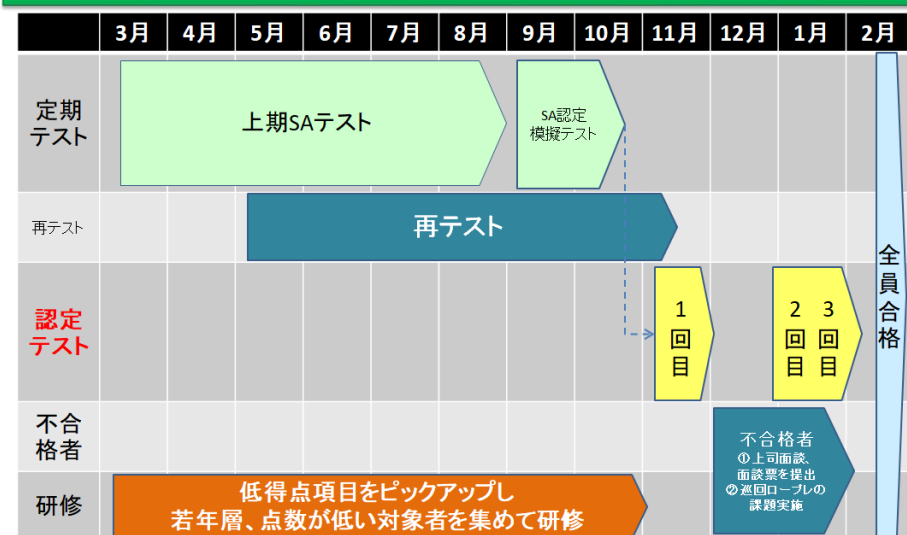


無断発注に関しては誰でも発注行為を行える店舗発注システムに起因する部分があり、システムで制御を行います。尚、システムの稼働は2021年1月を予定しています。

## 対策②ストアアドバイザー資格更新制度導入



### 2021年度SA認定制度スケジュール



加盟店の「意に反した発注」の中身はストアアドバイザーの知識・能力不足、コミュニケーション不足による「お願いされる発注」が大きな割合を占めていました。

ストアアドバイザーのレベル棚卸のため、2021年度より1年毎の資格更新試験を導入し、基本知識及びスキルの一定以上の担保を目指します。また、独占禁止法をはじめ、コンプライアンス教育を上記資格制度と連動していきます。

# 1. 無断発注・発注強要 改善活動

## 対策③ パッケージ変更による廃棄投資に対する相互理解の強化



| (現行) フランチャイズ契約 |           |                  |          |
|----------------|-----------|------------------|----------|
| 店舗売上高          |           |                  |          |
| 商品原価           |           | 収入               |          |
| 収入             |           |                  |          |
| 加盟店収入          |           | 本部収入<br>(ロイヤリティ) |          |
| 人件費<br>廃棄など    | 加盟店<br>利益 | 固定費              | 本部<br>利益 |



| ミニストップパートナーシップ契約 |     |           |          |
|------------------|-----|-----------|----------|
| 店舗売上高            |     |           |          |
| 商品原価             |     | 収入        |          |
| 収入               |     |           |          |
| 人件費<br>廃棄など      | 固定費 | 事業利益      |          |
|                  |     | 加盟店<br>利益 | 本部<br>利益 |

新パッケージにおいては、商品廃棄を含む店舗運営に関わる経費は事業 P / L に計上し、その後の事業利益をお互いに配分します。新パッケージにより、商品廃棄に対する加盟店・本部の相互理解を深め、一層の経費適正化を図ります。

# 予想売上又は予想収益の額に関する説明

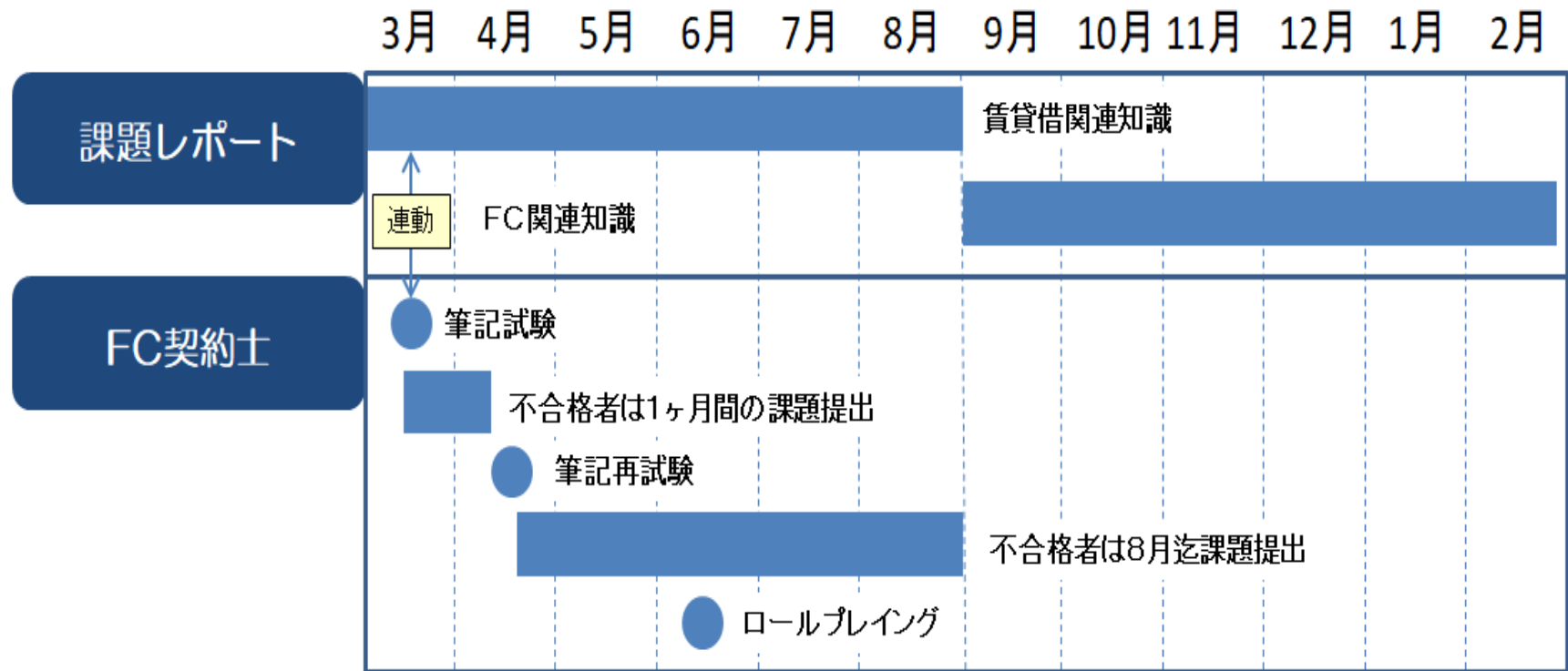
自主点検においては、「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態報告書」よりは低い割合ではありますが、加盟前に受けた説明よりも実際の状況の方が悪かったという回答がありました。

また、実際の状況の方が悪かった原因の多くは売上そのものに起因する内容と営業費に起因する内容でした。

尚、当社は加盟候補者に売上予想の開示は行っていません。

## 2. 開店前の説明について 改善活動

### 対策①FC契約士制度における開店前説明項目の再教育



毎年の更新資格であるFC契約士制度における教育ツールの見直しを行うとともに、資格試験（本年度は3月に実施済み）において、開店前説明項目について開発担当者の知識の棚卸を行います。また、本年については追加教育機会を設けます。

## 2. 開店前の説明について 改善活動

### 対策②新パッケージの加盟店・本部の相互理解及び、事業経費の適正化



全国19カ所  
説明会を開催

2021年9月からの新パッケージ導入に先立ち、2020年12月より加盟店説明会を全国で開催いたします。加盟店とコミュニケーションを一層強化し、新パッケージへの理解を深めていただけるよう努めてまいります。また、新パッケージにおいて、店舗運営に関わる経費を事業P/Lに計上し、その後の事業利益をお互いに配分する仕組みにより、より一層の経費の適正化を目指すことで、加盟店の営業費に関する見込みの齟齬を無くしてまいります。

# 日配品の見切り販売に対する制限について

自主点検においては、見切り販売の制限に関しては「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態報告書」より高い割合で「ある」という回答が有りました。

尚、当社はファーストフードについては、統一した品質、品揃えを確保する必要があるため、フランチャイズ契約書において本部の指定する価格で販売する旨を記載しています。

## 対策①見切り販売に対する営業現場への再教育



当社において見切り販売を制限しているという認識はありませんが、改めてストアアドバイザーへ見切り販売に対する考え方を再教育いたします。併せて運用についても周知いたします。

## 対策②新パッケージ導入による日配品廃棄投資に対する相互理解の強化



| (現行) フランチャイズ契約 |           |                  |          |
|----------------|-----------|------------------|----------|
| 店舗売上高          |           |                  |          |
| 商品原価           |           | 収入               |          |
| 収入             |           |                  |          |
| 加盟店収入          |           | 本部収入<br>(ロイヤリティ) |          |
| 人件費<br>廃棄など    | 加盟店<br>利益 | 固定費              | 本部<br>利益 |



| ミニストップパートナーシップ契約 |     |           |          |
|------------------|-----|-----------|----------|
| 店舗売上高            |     |           |          |
| 商品原価             |     | 収入        |          |
| 収入               |     |           |          |
| 人件費<br>廃棄など      | 固定費 | 事業利益      |          |
|                  |     | 加盟店<br>利益 | 本部<br>利益 |

新パッケージにおいては、商品廃棄を含む店舗運営に関わる経費は事業 P / L に計上し、その後の事業利益をお互いに配分します。それにより、日配品に対する商品廃棄に対し加盟店・本部の相互理解を深め、一層の経費適正化を図ります。

### 営業時間の短縮に対する制限について

自主点検の結果、営業時間変更の交渉拒絶に関して具体的にストアアドバイザー名、時期を特定できる事案は認められませんでした。

当社は2020年3月より制度としての営業時間の短縮を開始しており、加盟店の申し入れに基づき、時短営業を開始する運用となっています。11月1日時点で227店舗が時短営業を行っており、全店に対する比率は11.5%となります。

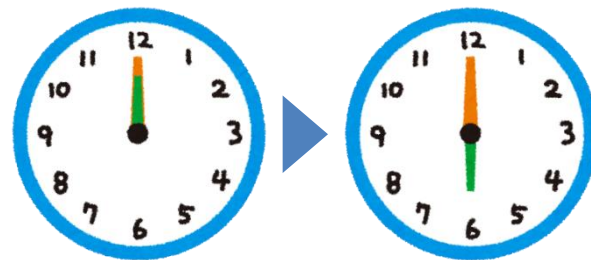
また時短営業を検討する店舗に対しては時短ガイドライン、シミュレーションを提供しています。

## 4. 営業時間の短縮について 改善活動

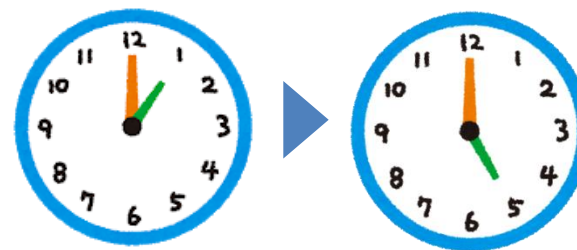
### 対策 営業時間短縮に関する相互理解の強化



#### 2パターンより選択



0時～6時休業



1時～5時休業

営業時間変更に関し、提供資料を更新し、制度の周知に努めてまいります。  
併せて新パッケージにおける営業時間の変更については、2020年12月より加盟店説明会にて理解を深めて頂くよう努めてまいります。